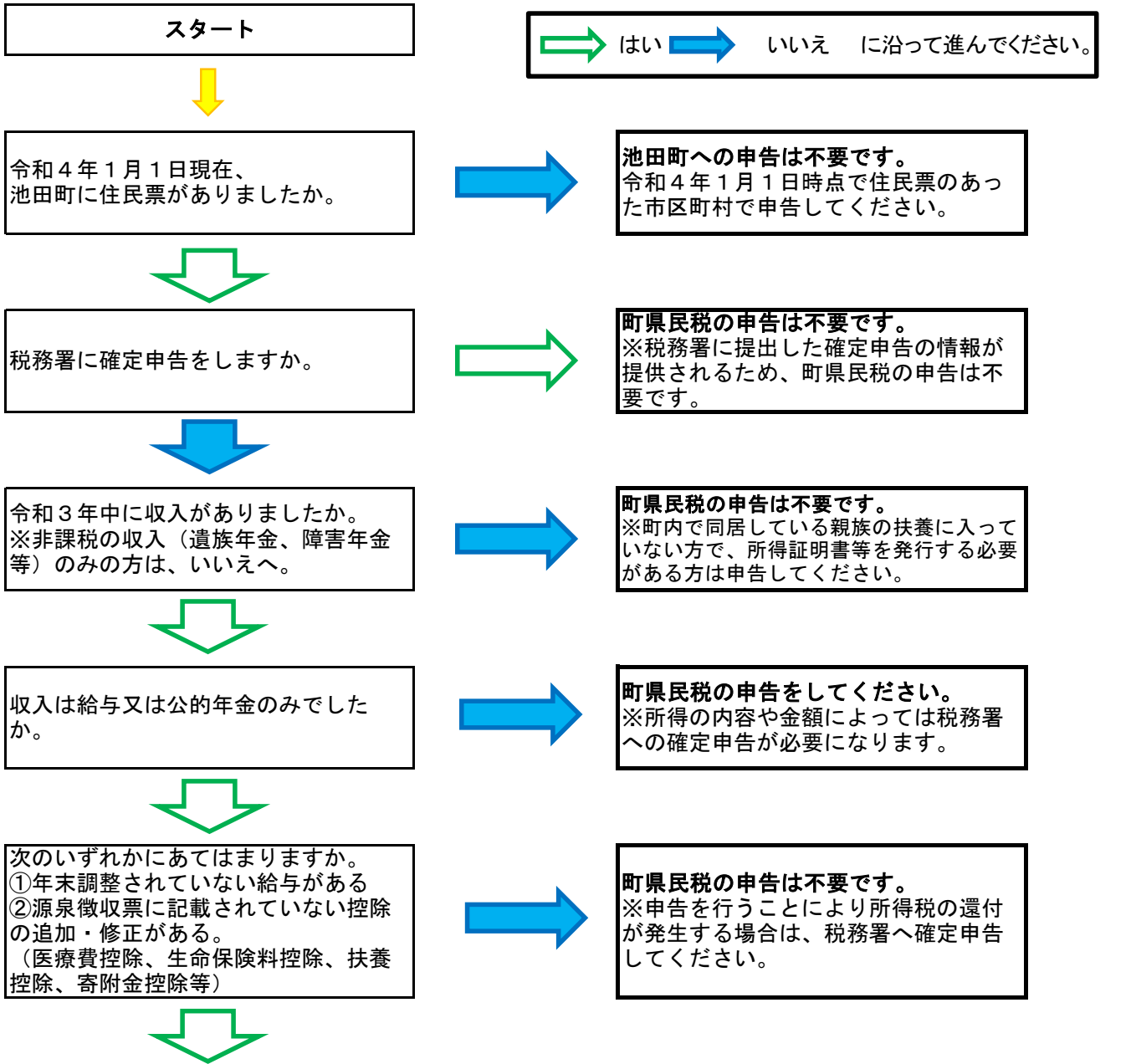


【令和4年度（令和3年分） 申告フローチャート】

あなたは申告が必要であるか、下のチャートを使って確認してみましょう。

【注意】このフローは一般的な例を示しています。フローにより、申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、介護保険料などの軽減判定やその他行政サービスを受けるうえで、申告が必要となる場合があります。



【確定申告が必要な方の例】

給与所得者	・ 給与収入が2,000万円を超える方
	・ 給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
	・ 2か所以上から給与の支払いを受けている方
	・ 勤務先で年末調整をしていない方
年金所得者	・ 前年中に勤務先を変更した方で前職分を会社に報告していない方
	・ 公的年金の収入が400万円を超える方
その他	・ 公的年金以外の所得が20万円を超える方
	・ その他所得があり、所得税課税になると思われる方
	・ 確定申告により所得税が還付になる方

※所得税課税対象外の場合でも町県民税の申告は必要になります。